

平成9年8月26日
科学技術庁

1. 日 時 平成9年8月22日（金）13:30～15:10

2. 議 題
- (1) 新法人作業部会の構成について
 - (2) 動燃改革検討委員会報告書の概要について
 - (3) 作業の進め方について
 - (4) 今後の検討の視点について

3. 結果概要

(1) 資料に基づき、議題に沿って事務局より説明がなされた。

○新法人作業部会の構成について

- ・より幅広い観点から意見を伺うため、今回顧問として5名を追加。

○動燃改革検討委員会報告書の概要について

- ・報告書の概要を説明。

○作業の進め方について

- ・予算要求時期、法案提出時期等のマイルストーンを踏まえ、今後の作業スケジュール予定について説明。
- ・本年8月末の来年度概算予算要求について説明。

○今後の検討の視点について

- ・動燃改革検討委員会報告書の提案の要点に即して、作業部会で検討する際の視点、留意事項について事務局としてまとめたものを説明。

(2) 委員の主な意見の概要は以下の通り。

- ・新法人をどのように組織するかはもちろん重要であるが、それをどう運営するか、科技厅や原子力委員会の役割や対応の改善といった問題も重要。
- ・新法人は、コスト意識の定着、技術移転という点を押さえないと、また同じ結果を招く。実用化に際しての関係各界との協力体制を考えていくことが必要。
- ・新法人では、事業を進めていくために職員のモラルをどう高めていけるかがポイント。設立当初は夢に向かっていた動燃が、今の研究者は自分の成果が役立てられるか疑問を持っている。
- ・新法人を魂の入ったものにするには、裁量権の拡大及び経営の外部評価つまり経営審議会の二つがポイント。特に、経営審議会は形骸化しないよう本当に機能するものとすべき。
- ・民間や請負との責任体制を明確化した安全確保、火災などへの対応の整備、教育訓練の充実が重要。また、原子力防災においては、地域との連携を強化し、事

業者だけでなく自治体も参画することが必要で、それぞれの役割分担を明確にすることが重要。

- ・経営の外部評価では、何をどう評価するかを決め、その透明性をどう確保していくかを考えていくべき。
- ・裁量権問題に関する当部会の検討範囲についての議論も必要。報告書をいわばグラウンドデザインとして、部会では概念設計程度のことをシステムとして検討するのが適切。また、新法人の検討では特殊法人の横並びを気にするより、一歩進んだ特殊法人を考えていくべき。

(3) 部会長より、当部会は作業を行っていく場であり、委員会等とは異なるものである旨説明。今後、タスクフォースを中心に実務作業を行っていく過程で、委員及び顧問に対し、適宜個別に相談をお願いしたい旨依頼があった。